

蔵王町農業委員会の委員公募実施要項

蔵王町農業委員会の委員の選任に関する規則（平成28年12月16日農委規則第1号）に基づき、令和8年7月19日を以って任期満了となることから、蔵王町農業委員会の農業委員の候補者を下記のとおり公募いたします。

【募集内容】

1. 定員 9名
2. 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで〔3年〕
3. 身分 蔵王町の特別職の非常勤職員
4. 職務内容〔次の①から④〕
 - ① 農地法に基づく業務（毎月1回、定例の会議あり）
 - ② 農地利用の最適化の推進（農地が適切に耕作されるよう推進）
 - ③ 上記②を主たる職務とする「農地利用最適化推進委員」との連携
 - ④ 要請により会議及び研修会等への出席
5. 報酬 基本年額+実績年額〔下表による〕

職名	支給区分	基本年額	実績年額
会長	年額	327,000円	別に規則で定める額
会長職務代理者	年額	297,000円	
委員	年額	283,000円	

6. その他 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募・推薦は可能ですが、兼任はできません。

【応募する者・推薦される者の資格】

原則として蔵王町に住所を有する者で、農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項、その他の農業委員会所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、農業委員選任予定日において次に掲げる者でないこと。

- ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 蔵王町の職員である者

【公募の手続】

推薦及び応募の方法

- ① 行政区からの推薦（推薦人は行政区長）
- ② 農業者個人3名以上からの推薦（連名で推薦）
- ③ 農業者が組織する団体等からの推薦（推薦者は団体代表者）
- ④ 一般募集（自ら応募）

提出書類は下表のとおり（様式は農業委員会事務局で配布します。）

区 分	提出様式	添 付 書 類
行政区からの推薦	推薦届出書 (様式第1号) 被推薦承諾書	① 推薦を受ける者の住民票（発行後3ヶ月以内のもの） ② 候補者の履歴書（市販の様式可）
農業者個人3名以上からの推薦	推薦届出書 (様式第1号) 被推薦承諾書	
農業者が組織する団体等からの推薦	推薦届出書 (様式第2号) 被推薦承諾書	
一般募集	応募届出書 (様式第3号)	① 応募する者の住民票（発行後3ヶ月以内のもの） ② 履歴書（市販の様式可）

(注)必要に応じて追加で添付書類の提出を求めるともあります。また、原則として提出された書類は返却されません。

【受付期間】

令和8年4月1日（水）から令和8年4月28日（火）まで

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、祝日は除く

【選任方法】

提出された推薦書・応募申込書の提出期限後、候補者不足による公募の延長が不要であると判断された場合には、各申込書や添付書類をもとに候補者評価委員会を開催し、農業委員としての審査、評価をさせていただきます。

その結果を町長に報告し、農業委員任命予定の者を決定し、蔵王町議会で同意を得た後に町長から任命されます。

【情報の公開】

公募期間の中間及び公募終了後に、推薦を受けた者及び応募した者の氏名、職業、年齢、認定農業者か否かの別を蔵王町役場ホームページ及び役場前掲示板において公表します。

【お問合せ・書類の提出先】

蔵王町農業委員会事務局（蔵王町役場1階）

〒989-0892 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10番地

TEL 0224-33-3003 FAX 0224-33-2257

E-mail noui@town.zao.miyagi.jp

※ただし、メールでの書類提出はできませんので、注意してください。